

番号	措置名	交付金事業の名称		
2	企業導入・産業活性化措置	企業立地促進基金造成事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		敦賀市		
交付金事業実施場所		敦賀市内一円		
交付金事業の概要		新たな産業を創出し、敦賀市の地域経済と産業の振興、雇用の確保を図るための基金造成を行う。		
総事業費	100,000,000	交付金充当額	100,000,000	
		うち文部科学省分	100,000,000	
		うち経済産業省分	0	
交付金事業の成果目標		新たな産業を創出し、敦賀市の地域経済と産業の振興、雇用の確保を図ることで、敦賀市における生産年齢人口(15～64歳)の低下を緩和する。		
交付金事業の成果指標		<p>現在、人口減少対策は地方都市の共通課題となっており、各自治体においてこの対策に取り組んでいるところがあります。本市においても企業立地の促進を図るため事業を行ってきました。</p> <p>しかしながら、福島原子力発電所事故以降、基幹産業である原子力発電所が停止しており、生産年齢人口が減少しております。(平成22年4月1日現在43,351人、平成29年4月1日現在42,763人)</p> <p>今後、新たな企業立地の促進、雇用の確保を促進することで、生産年齢人口の維持を目指します。</p>		
交付金事業の成果及び評価		上記の成果目標・指標を達成するための事業実施に備え、基金の造成を行いました。今後、基金を活用し、市内に進出等を行う企業に対する補助事業の実施を予定しています。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
基金造成		積立	-	100,000,000
		計		100,000,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	H33